

(日本産業規格A4)

別紙様式第4号の4(第4条の3第1項関係)

文 書 番 号  
年 月 日

(商号又は名称)

〔氏 名〕 殿  
(法人にあっては代表者の氏名)

財務(支)局長

登録の拒否について

年 月 日付で申請のあった標記のことについては、下記の理由により拒否したので通知する。

なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法(平成26年法律第68号)に基づく審査請求をすることができる。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から6ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)に基づく処分の取消しの訴えを提起することができる。

記

拒否理由

(貸金業法第6条第1項第 号該当)